

2021年5月10日

お客様各位

みなとセントラルスイミングスクール
支配人 西田 浩治
チーフインストラクター 松本 明子

成人スイム会員臨時休業 期間延長のお知らせ

平素より当クラブをご利用いただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症への対策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

5月7日（金）に政府より発表された緊急事態宣言期間延長を受け、成人スイム営業の休業期間を延長し、新型コロナウイルス感染症の収束に協力して参ります。

お客様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

【休業期間】

5月31日（月）まで

【月会費の取り扱い】 5月分月会費は、全額を6月分へ充当させていただきます。

【その他】 ・お手続きに関しましては、当クラブまでお問い合わせください。

なお、今後の状況変化に伴う内容の変更は、当ホームページにて随時ご案内させていただきます。